

令和元年度 介護職員等特定処遇改善加算

○賃金改善

令和元年10月から令和2年3月まで介護職員6名に月額約2,903円を加算して支給する。

(対象職員)

- ・ 経験・技能のある介護職員 介護士 3名
- ・ 他の介護職員
生活相談員1名、ヘルパー1名、介護補助1名
- ※ 経験・技能のある介護職員の考え方
当事業所の勤続年数に他事業所での勤続年数を通算して8年以上の介護福祉士とする。

(支給方法) 3月に一時金として支給する。

○職場環境向上の取り組み

(資質の向上)

- ・ 年間研修計画を立て、職員が研修を受講できる勤務体制の調整や研修費用の支援を行っている。
- ・ 受講実績 喀痰吸引研修
サービス提供管理者研修 他

(労働環境・処遇改善)

- ・ 子育てと仕事の両立のため、事業所で行っている病児保育での受け入れと、病児保育料の補助を行っている。

(その他)

- ・ 町内会活動への参加と、事業所で行うイベントへ住民を招待し交流を深める活動を行い、共助意識の向上を図っている。
町内会サロンでの血圧測定(毎月1回)
芸術鑑賞会へ住民招待。(年1回)
芋煮会への住民招待(年1回)